

Blue Information Guide

B・I・G いちかわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：<http://www.itikawa-aoiro.or.jp>

新年のご挨拶

公益社団法人市川青色申告会

会長 石井菊治郎



新年あけましておめでとうございます

平素より会員ならびに役員の皆様方にはひとかたならぬご高配を賜り、誠にありがとうございました。また、市川税務署をはじめ税務当局の皆様方には口頭よりご指導、ご協力をいただき、あらためまして御礼申し上げます。

さて、昨年は台風による風や大雨による被害に心を痛めました。

台風によつて被災された皆様、
そのご家族の方々には、心より
お見舞い申し上げます。暗いニュー
スが多い中、平成から令和に代
わり、皇太子徳仁親王が即位さ
れました。また、ラグビー日本
代表がアジア初となるワールド
カップベスト8入りをし、「ワ
ンチーム」という言葉が流行語
大賞を受賞するなど、暗い話題
を吹き飛ばす活躍をされました。
ところで、令和2年度の確定申

き上げられます。会員の皆様に
つきましては、電子申告若しく
は電子帳簿保存を行つて頂けれ
ば、従来通りの65万円の特別控
除を受けることができます。是
非マイナンバーカードの取得を
して頂きますようお願い申し上
げます。

ださい。相談会の日程につきましては、会報等にてご案内しております。作業の円滑化をはかるため、事前に必要な書類や資料をそろえた上でご来会頂きます様お願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様にとつて、本年がすばらしい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

に資する事業として、会員を対象とした講演会の開催、小学生を対象とした税に関する標語の募集や租税教室への講師派遣など、地域に密着した会活動・社会貢献活動を積極的に実施していただきましたことに感謝申上げますとともに、皆様方の活



年も明け、間もなく令和となつて初めての所得税・消費税・贈与税の確定申告の時期を迎えますが、本年もICTを利用した申告納税手段の利用促進を勧め

存でございますが、会員の皆様方におかれましては、事業内容に沿つた税率の適用や区分経理を行つていただき申告書作成の準備をお願いいたします。併せて計画的な納税資金の準備をしていただき消費税の期限内納付もよろしくお願ひいたします。

でいくことにしており、e-Taxを利用した申告につきまして例年にも増して協力をお願ひ申し上げます。

特に消費税につきましては、私どもいたしましても、今後も説明会の開催や相談窓口の設置をして、軽減税率制度のしくみや申告書の作成に必要な情報提供など周知広報に努めてまいる所存でございますが、会員の皆様

結びに当たりまして、公益社団法人市川青色申告会の益々のご発展、並びに会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

税務行政を取り巻く環境の変化による様々な課題に対応して、国民の皆様から信頼される税務行政を推進するためには、税務行政の良き理解者であり、また協力者でもある市川青色申告会の皆様のお力添えなくしては到底できるものではございません。今後ともより一層の「理解」と「協力を賜りますよう重ねてお願
い申し上げます。

署長講演会

11月11日（月）に、浦安ブライトンホテルにて、市川税務署長・上田泰伸氏をお招きし、市川法人会と市川青色申告会の共催で講演会が開催されました。

「時代と税」と題され、飛鳥時代の大宝律令から始まり江戸時代、明治、昭和、平成、令和と各時代の税金に関する講演して頂きました。

飛鳥時代（701年）に成立した、大宝律令では現在のような現金ではなく、米や布などの現物で徴収されており、その後江戸時代まで現物での徴収は続いていましたが、明治時代（1873年）に地租改正法が制定され、今まで現物で徴収されていた税金が貨幣による納付に変わっていきました。

その後、租税収入の割合としては、明治29年（1896年）では、第一位は地租が46%、第二位は酒税が8.8%と間接税が圧倒的に多く所得税は2.2%とほとんどありませんでした。明治45年（1912年）は、酒税が1.1%で第一位、地租が3.3%で第一位とまだ間接税の印象でした。

割合が多いですが、所得税は10%と少しづつ増えていきました。

そして昭和15年（1940年）には所得税が第一位（38.5%）となり、酒税（7.4%）と地租（0.0%）を逆転しました。

これ以降は、直接税が間接税よりも租税収入の割合が多くなっていき、現在では、直接税が56%、間接税が44%と直接税が多くなっています。

その後は、平成元年に起こったこととして、市川市では、都営新宿線の開通、浦安市では浦安誕生100周年があり、税務署では様々な電話がかかってきたというお話しをして頂きました。例えば、買った日の翌日には倍で土地が売れるというバブル景気であつた為、土地課税の質問や、消費税法が施行された事に伴い、消費税に関する電話がかかってくることがあり、「消費税に反対だから消費税をもらわないから申告しない」という電話があつたという体験談をお話し頂きました。

最後に、令和元年のお話しとして、消費税が10%になつた事と軽減税率についてクイズを交えて、ご講話を頂きました。消費税が10%になる理由として少子高齢化に伴い社会保障の安定化の為に必要であるという事でした。全体的に理解しやすく興味深い内容のお話しで、参加者の皆さんも税に関する知識が深まつた印象でした。

副署長講演会

12月6日（金）市川青色会館2階にて、青年部・女性部共催の税務講演会が開催されました。25名参加の下、講師に市川税務署の伊藤副署長をお招きして、「平成」を振り返つて、資産課税の変遷の

題目でお話をして下さいました。相続税の移り変わりや、時代の背景により様ざまな税制が変遷してきた事がわかり、楽しく為になりました。伊藤副署長本当に有難うございました。

納税表彰式

市川税務署長感謝状	市川税務署長表彰状
監理事 石堂 鉄雄	副会長 金子 愛也
監事 岡田 美幸	青年部長 阿部 誠一

市川税務署長感謝状 (租税教育推進制度)	公益社団法人市川青色申告会 会長表彰状
監事 森 健悟	

第15回「税に関する標語」（小学6年生対象）の表彰式も同時に行われました。表彰作品と応募作品は、特別号にて紹介させて頂きました。

「確定申告のお知らせ(※)」はがき(又は封書)が送付されます。確定申告の相談には必ずご持参ください

(※) 『確定申告のお知らせ』はがきとは、予定納税額などの申告書の作成に必要な情報を記載したはがき(又は封書)です。『確定申告のお知らせ』はがきは、ICTを利用して申告した方や各指導機関を通じて申告書を提出された方にお送りしています。

青色申告会では、今回の1月号に決算書・確定申告書Bのコピーしたものをお送りしております。
国税庁ホームページからもダウンロードできます。

確定申告のお知らせ

※「確定申告のお知らせ」は、イメージです。



申告にあたって必要な情報です！

【所得税】

- 「申告の種類」や「予定納税」など

【消費税】

- 「簡易課税制度選択届出書」や「課税事業者選択届出書」等の提出状況
- 中間納付額や中間納付譲渡割額など

※「確定申告のお知らせ」の内容がわからない場合、もう一度確定申告し直す場合もありますので、必ずご持参ください。

記帳相談会（行徳・浦安）のお知らせ

下記日程にて、**言記帳相談会（1月までは要予約制）**を行います。予約は、事務局にて受付しております。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。

※12時から13時までは休憩時間となります。

※会場ではパソコンの数に限りがありますので、ノート型パソコンをお持ちの方は出来るだけご持参下さい。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局において下さい様、お願ひ致します。

行徳文化ホールⅠ&Ⅱ

市川市末広1-1-48

(行徳公民館ではありませんので、ご注意ください)

【受付時間15時まで】

1月10日（金）13～16時 会議室1

中央公民館

浦安市猫実4-18-1

(当代島公民館ではありませんので、ご注意ください)

【受付時間14時まで】

1月15日（水）10～15時 第3会議室

2月の行徳・浦安出張相談会の日程は、別紙「決算確定申告相談会・日程表」をご覧ください

事務局からのお知らせ

- ◆『会員必携』をお申込み頂いた方には、今回の会報に同封しました。
- ◆**「減価償却の計算書」**が事前に必要な方は、事務局までご連絡下さい。
- ◆確定申告期はご予約された方を優先に行います(八幡事務局)。詳しくは、別紙『決算確定申告相談会・日程表』をご覧ください。
- ◆**2月7日(浦安)・13日(浦安)・19日(行徳)は出張の為、事務局はお休みとなります。**
詳しくは、別紙『決算確定申告相談会・日程表』をご覧ください。
- ◆**会計ソフトを使用している方は、必ず2020年版にバージョンアップをしてから確定申告をしてください。**『フルーリターンA』をご利用の方も、1月に配信または、CD郵送予定ですので、忘れずにバージョンアップしてください。
- ◆年末年始のお休みは、令和元年12月28日(土)～令和2年1月5日(日)までです。
- ◆**新年賀詞交歓会の為、令和2年1月8日(水)午後の業務はお休みになります。**
- ◆**年末調整で「源泉徴収票」の作成時に、事業主、専従者または雇用者や扶養家族のマイナンバー(個人番号)を記載するようになりました。来所の際には、「マイナンバーカード」又は「通知カード」を忘れずにお持ち下さい。納期限以降(令和2年1月20日以後)におこなう場合には1人につき2,000円の手数料を頂きます(専従者給与の方も含む)。**
- ◆**確定申告期間(1～3日)は、青色申告会の駐車場は使用できません。**また、市川市役所の建替え工事のため、市役所の駐車場も使用できません。車でお越しの方は、近隣のコインパーキングやコルトンプラザの駐車場(有料)を使用してください。
- ◆確定申告書等の**最終受付は、代理送信・書面提出とともに、3月11日(他税務署も含む)**になります。詳しくは別紙『決算確定申告相談会・日程表』をご覧ください。
- ◆確定申告で手のかかる方は、手数料をいただきます。

①決算書(控)の印刷	500円 (事業/不動産ともにある方は1,000円)
②確定申告書(控)の印刷	500円
③3月1日以降の所得税の申告	1,000円 (手のかかる方は別途料金)
④消費税の申告	5,000円

*マイナンバーカードにて、e-Tax(本人送信)された方は、①・②の印刷代は無料です！
なお、e-Tax(本人送信)には、通知カードではなく写真付きのカード及び6桁以上の暗証番号が必要です。

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金(千葉労働局で審査経験あり) 年金相談等※
久保田企画・社会保険労務士事務所
 (千葉県社会保険労務士会会員、千葉S R会員)
 【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

**千葉県は
労災事故2年連続全国2位**

【国の労災保険…仕事中や通勤事故に補償】

- ・仕事中や通勤による傷病の医療費は無料、働けない日が3日以上続くと4日目から受給可能。
- ・中小企業事業主や個人事業主の労災加入は、従業員を雇っていれば条件により任意で労災加入可能です。ご相談ください。障害、遺族年金もついているので基礎となる保険で安心です。
- ・一人親方の労災も受付けています。お気軽にお問合せください！！

